

平成29年3月

取引事業者の皆様へ

国立研究開発法人土木研究所

物品の納品・検収について（ご協力のお願い）

国立研究開発法人土木研究所では、研究費等の不正防止の観点から、平成29年度より、物品納品時の検収（納入物品の現物確認）を以下のとおり実施します。

皆様にはご理解いただき、何卒ご協力の程よろしくお願いいたします。

【物品納品時の検収方法について】

平成29年4月1日以降、納品する場合はまず会計課（研究本館1階）にお立ち寄りいただき、会計課職員による納入物品の現物確認を受けてから、各課・チーム等へ納品してください。

（これにより難しい場合は、事前に下記問い合わせ先までお知らせください。）

原則として、会計課職員が納品書に確認印を押印後、チーム等に納品していただきます。

重量物等で運搬車からの荷下ろしが難しい場合は、研究本館西側出入口付近に運搬車を駐車したうえで、会計課職員が車上確認を行います。

（これにより難しい大型車両で納品する場合は、事前に下記問い合わせ先までお知らせください。）

また、自然共生研究センター（岐阜県各務原市）、雪崩・地すべり研究センター（新潟県妙高市）への納品の場合は、直接各センターに納品をお願いいたします。

【問い合わせ先】

ご不明な点がございましたら、下記担当までお問い合わせください。

総務部会計課 調達担当 TEL029-879-6703